事業番号	149

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	児童クラブ運営事業								担当部	こども未来部	
会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業				担当課	こども政策課	
事業期間	平成12年度以前 ～ 平成31年度以降								担当係	子育て支援係	
総合計画分野別計画 主目的	3 教育・子育て 13 子育て支援 1 子育て家庭を支援します										
総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	○	
予算区分	款	3	項	3	目	2	大	2	中	1	
根拠法令・個別計画	児童福祉法、小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例										
目的（対象をどの様な状態にするのか）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校5年生までの児童に対して、適切な保護と環境を与え、放課後の健全な育成を図る。										
内容（手段）	◆26年度実施内容 各小学校にクラブ室及び登録児童数に応じた指導員を配置し、放課後から午後6時30分まで、児童に健全な遊びと生活の場を与えている。 こども政策課の事務内容は、加入申込の審査、クラブ費の収納管理、指導員の労務管理、備品・消耗品の発注、施設の営繕工事及び修繕等があり、各クラブ指導員と密接に連絡調整をとり、円滑なクラブ運営に努めた。 26年度実績 県補助金2/3 73,286千円 保護者負担金 64,007千円 ◆26年度直接経費の内訳 需用費等（消耗品、印刷、電気、修繕費等）（9,272千円） 委託料（施設保守委託、早朝運営委託等）（2,636千円） 使用料及び賃借料（用地借上、FAX借上等）（1,583千円） 役務費（電話代、口座振替手数料、保険料等）（4,356千円） 備品(座卓、テレビ、冷蔵庫、掃除機等）（3,975千円） その他（旅費、報償費など）（139千円） ※その他財源の内訳 保護者負担金（64,007千円） ◆27年度直接経費の内訳 需用費等（消耗品、印刷、電気、修繕費等）（11,017千円） 委託料（施設保守委託、早朝運営委託等）（4,014千円） 使用料及び賃借料（用地借上、FAX借上等）（2,399千円） 役務費（電話代、口座振替手数料、保険料等）（5,267千円） 備品(座卓、ロッカー、書棚等）（6,700千円） その他（旅費、報償費など）（719千円）										
受益者負担	有	1月5,000円 （ひとり親家庭等減免あり）									

コスト

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円	16,890	17,201	21,961	30,116
費用	正職員	従事者数	人	1.00	1.50	2.00	2.00
費用	正職員	人件費	千円	5,260	7,890	10,520	10,520
費用	その他職員	従事者数	人	130.00	118.00	134.00	185.00
費用	その他職員	人件費	千円	153,337	166,984	178,192	250,013
費用	費用合計		千円	175,487	192,075	210,673	290,649
費用	対前年比		%		109.4	109.6	137.9
財源	一般財源		千円	60,329	71,257	73,380	150,723
財源	国・県支出金		千円	64,315	65,341	73,286	70,412
財源	その他財源		千円	50,843	55,477	64,007	69,514

事業番号	149

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	クラブ数	ケ所	目標	16	16	16	16
			実績	16	16	16	
	指導員数	人	目標	95	138	159	185
			実績	130	118	134	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	受入児童数	人	目標	1,100	1,150	1,600	2,140
			実績	1,337	1,464	1,841	
			目標				
			実績				

事業の自己評価				
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	放課後の子どもたちの安全な居場所を提供することができたため、共働き世帯等が安心して就労できた。		
	事業実施における課題	現在、指導員の確保が困難であり、子どもを安全に見るところまでで精一杯という状況であるため、それぞれの子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わることが十分にできていない。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	就労者の仕事と子育ての両立を支援できなくなる。		
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	平成27年4月から「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて児童クラブが運営されるため、事業の安定性及び継続性の確保を図る。 また、国の省令に基づき、児童クラブごとに放課後児童支援員を置くこととされたため、愛知県が実施する放課後児童支援員となるための認定資格研修を受講する。		
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	拡　大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの	
	判定理由	少子化対策の一環及び子育て支援策として、放課後における児童に適切な遊びや生活の場を与えることは、子育てをする親の支援として重要である。 平成28年度より6年生までの児童が対象となり、加入児童が増加する見込みであるため、拡大とする。		
	28年度以降の改善案	児童クラブの対象学年を小学6年生までに引き上げることに伴い、入所児童が増加し、支援員の確保策が必要となるため、継続的な就労が可能となるよう給料等の処遇の改善を検討する。		

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	拡　大	一次評価のとおり。 対象学年が6年生までに拡大されるが、本事業や放課後子ども教室の必要性やあり方を検討されたい。